

政策・土木交通常任委員会 県外行政調査

1 調査日 平成24年11月7日（水）～9日（金）

2 調査の概要

11月7日（水）

（1）青森県立美術館（青森県青森市）

本県では、平成26年度に開館30周年を迎える県立近代美術館が、特色ある滋賀の「美」の魅力を発信する拠点として再スタートすることをめざし、新たな美術館の機能とそれを実現するために必要な施設等についての基本計画となる新生美術館基本計画を策定中である。

青森県立美術館は、青森県の豊かな芸術風土や隣接する三内丸山遺跡に埋蔵された縄文のエネルギーを芸術創造の源泉として捉えながら、強烈な個性を有する青森県のアーティストたちの原風景を探求し、青森県の芸術風土を世界に向けて発信することなどをコンセプトにした事業を展開している。

そこで、本県における今後の取り組みの参考とするため、同美術館の施設の概要や事業内容等について調査を行った。



（2）青森県議会（青森県青森市）

甲賀市の貴生川駅と信楽駅を走る信楽高原鉄道は、現在、滋賀県や甲賀市の出資による第三セクター方式で経営されているが、恒常的な赤字経営からの脱却に向けて、信楽高原鉄道株式会社は、鉄道施設と土地を甲賀市に譲渡し、同社が運行のみを担う「上下分離方式」の導入を検討しているところである。

青い森鉄道株式会社は、東北新幹線の開業に伴い並行在来線としてJR東日本から経営分離されることになった東北本線盛岡青森間のうち、青森県内の区間を運営しているが、線路など施設を青森県が第三種鉄道事業者として保有し、青い森鉄道株式会社が第二種鉄道事業者として線路を使用して鉄道事業を営む「上下分離方式」を第三セクター鉄道として採用して、運営を行っている。

そこで、本県における今後の取り組みの参考とするため、青い森鉄道が上下分離に至った経緯や、現在の運営状況等について調査を行った。



11月8日（木）

（3）青森市文化観光交流施設 ねぶたの家 ワ・ラッセ（青森県青森市）

本県では、現在、「地域イメージの向上」、「個別商品・サービスの向上」、「県内外への効果的な発信」を戦略の柱とした滋賀・びわ湖ブランド戦略に基づき、県内外における滋賀県のイメージを高めるため、滋賀・びわ湖ブランドの構築について検討を行っている。

青森市では、東北新幹線青森駅の開業に伴い、青森駅の周辺整備を検討する過程で、青森市が世界に誇るねぶた祭に着目し、ねぶたを青森ブランドの核とした、文化観光交流施設を整備し、地域のイメージアップなど様々な相乗効果の創出を図っている。

そこで、本県における今後の取り組みの参考とするため、青森駅周辺整備基本構想の検討過程において、文化観光交流施設の整備に至った経緯や、当該施設の概要や運営状況や、当該施設を活かした青森ブランドの形成などについて調査を行った。



（4）モエレ沼公園（北海道札幌市）

同公園は、札幌市環状グリーンベルト構想の核となる、ごみ処理場跡地に設けられた都市公園である。計画に当たっては、世界的な彫刻家であるイサム・ノグチ氏が参画し、基本設計が策定された。ノグチ氏による「公園をひとつの彫刻」とするダイナミックな構想により造成が進められ、園内には、ノグチ氏が設計した多数の遊具が設けられている。また、スポーツ施設やイベント施設もあり、一年を通じて遊びを提供できる公園となっており、市民の利用のみならず、札幌市の観光スポットとしても定着し、毎年、多くの観光客が訪れている。

そこで、現在、本県において検討されているびわこ文化公園都市将来ビジョンや都市公園整備の参考とするため調査を行った。



（5）財団法人 北海道住宅管理公社（北海道札幌市）

本県では、これまで県住宅供給公社が県営住宅の管理を行っていたが、今年度より指定管理者制度を導入し、日本管財株式会社が管理運営を行っている。

財団法人北海道住宅管理公社は、昭和63年に設立されて以降、道民の住生活の向上のために必要な事業や住宅その他の公的施設の管理に関する事業を行ってきたところであるが、平成18年度より北海道庁より指定管理者の指定を受け、現在、札幌圏内（札幌市他5市）および小樽市に所在する道営住宅の管理運営及び、道民の住生活の向上のための調査、啓発等の

業務を行っている。

そこで、本県における今後の取り組みの参考とするため、指定管理による公営住宅の管理等について調査を行った。



11月9日（金）

（ 6 ）北広島河川防災ステーション（北海道北広島市）

本県では、流域治水政策を効果的に推進するために、県内各地の水害リスクを明らかにして、リスクを回避・軽減するための基本的な考え方である流域治水基本方針が昨年度に策定され、今後、この方針に基づく条例の策定が予定されている。

平成17年4月に国土交通省が定めた千歳川河川整備計画では、洪水を安全に流下させるための対策（堤防の整備、河道の掘削、遊水池群の整備）、内水対策（洪水ハザードマップの作成等）、広域防災対策（災害時における水防活動や災害復旧の拠点としての河川防災ステーションの整備）を柱とした取り組みを進めている。

そこで、本県における今後の取り組みの参考とするため、当該計画や河川防災ステーションの概要について調査を行った。



（ 7 ）嶮淵（けぬふち）右岸地区遊水池工事現場（夕張郡長沼町内）

本県における今後の取り組みの参考とするため、河川の増水による下流域への洪水のリスクを防ぐために、千歳川整備計画に基づいて堤防の強化と遊水池の整備が行われている工事現場を視察し、調査を行った。

